解散公告

当社は、平成二十三年一月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二日

東京都八王子市散田町四丁目四一番一二号
株式会社オーゼットシステム
代表清算人　山口　清彦

解散公告

当社は、平成二十三年二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二日

東京都港区南青山三丁目一八番一六号
株式会社コスメディア
代表清算人　橋本起佐子

解散公告

当社は、平成二十三年二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二日

新潟県新潟市中央区万代五丁目一一番三〇号
臨港商事株式会社
代表清算人　櫛谷　則文

解散公告

当社は、平成二十二年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二日

福井県丹生郡越前町小曽原第一〇七号一番地の一〇七
有限会社古川陶苑
清算人　古川　圭一

解散公告

当社は、平成二十二年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二日

名古屋市緑区藤塚一丁目二二〇六番地の二
有限会社森山技建
清算人　森山　政利

解散公告

当社は、平成二十二年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二日

大阪府吹田市千里山西三丁目六番二六号
株式会社メイクアップ
代表清算人　小倉イツ子

解散公告

当社は、平成二十二年十二月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二日

大阪市中央区本町橋六―二一シャンボール内本町ビル五〇二号　株式会社本町橋管財
代表清算人　小西　聖文

解散公告

当組合は、平成二十二年十一月二十三日総組合員の同意により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二日

大阪府大阪市中央区伏見町四丁目四番九号
ネットルービック有限責任事業組合
清算人　和田　利之

解散公告

当社は、平成二十三年一月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二日

神戸市中央区中山手通二丁目一八番一〇号
株式会社ＢＥＲＧ
代表清算人　申　英敏

解散公告

当社は、平成二十三年一月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二日

奈良県葛城市南今市一八九番地二
株式会社アイリス
代表清算人　増田　康邦

解散公告

当社は、平成二十二年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二日

福岡県豊前市大字赤熊一三九〇番地三
有限会社豊前植木造園
清算人　上田　欣司

解散公告

当社は、平成二十二年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二日

福岡県豊前市大字八屋一四五八番地
有限会社八屋印刷
清算人　島本　好正

解散公告

当社は、平成二十三年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二日

福岡市東区社領二丁目七番三〇号
有限会社新栄自動車工業
清算人　久保田幸代

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年二月二日

名古屋市名東区藤見が丘三〇番地藤見ヶ丘ＡＳビル二Ｆ
株式会社永安洋行
代表取締役　吉山　周作

第14期決算公告

平成23年2月2日

名古屋市名東区藤見が丘30番地
藤見ヶ丘ＡＳビル２Ｆ
株式会社永安洋行
代表取締役　吉山　周作

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	37,106
	固定資産	14,449
	合計	51,555
負債及び純資産の部	流動負債	1,837
	固定負債	48,690
	株主資本	1,028
	資本金	12,000
	利益剰余金	△ 10,972
	その他利益剰余金	△ 10,972
	（うち当期純利益）	(148)
	合計	51,555